

いま 現実を見つめ、未来を紡ごう～「生きる力」を育む「学び」の創造

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会
第9号
2020年2月28日発行

第39回 研究集会のご報告

こんにちは。府立人研事務局です♪ 皆様、いかがお過ごしでしょうか？

府立人研通信 第9号では、

第39回 研究集会の報告をさせていただきます。

当日お越しいただいた皆様、これを読んでくださっているあなた、
次回、お会いできるのを楽しみにしております。

第39回 研究集会

「今ここにある問題」として取り組むために

1月24日（金） 府立市岡高等学校

全体会

人権を基軸とした「道德教育」とは

講師：園田 雅春 さん（びわこ成蹊スポーツ大学 客員教授）

はじめに、道德が「教科化」となった一連の経緯についての説明があり、続いて、人権教育と道德教育の関係性についてお話しされた。両者の関係は、「水と油」ではなく、「水と花」であるべきであり、「人権教育という豊かな水が、花瓶という子どもにそそがれることで、見事な道德教育の花が咲く。実りある道德教育のために、それを支える基軸としての人権教育が大切である」ことが強調された。

これからめざすべき道德の授業については、これまでの形式的な指導から、答えが一つではない「問い」について「考え、議論する」授業へと質的な転換が必要であり、その前提として児童・生徒の自尊感情を高めておく必要があること、さらに、多様な文化や背景のある仲間とともに「物事を多面的・多角的」に考える学習とし、自ら考えたり、考えたいとの思いが残る

ような「まとまりのない状態」で終わるといった授業観の転換が必要なことなど、指導例を交えながら授業のポイントについてもお話をいただいた。

限られた時間の中でのご講演であったが、人権を基軸とした道德教育の推進に向けて課題等を考えるよい機会となった。



第 1 分科会 子どもの権利が守られる学校とは

講演

原田 薫さん
(SAP 子どもサポートセンター 代表)

「子どもの権利が守られる学校とは」というテーマで、SAP 子どもサポートセンターの原田薫さんよりお話しいただき、その中で、グループワークも行った。お話の中でポイントとなっていたのは以下のような点である。

- ① 教員は援助職でもあるので、教員が自身のコンディションを自覚することが大切。
- ② 子どもは「無力ではない」という考え方が大切。
- ③ 「安心・自信・自由」が大事。いつ、どこで、だれと一緒に時に「安心」できるかを知ること、それを周りと共有することが大事。
- ④ 子どもから「誰にも言わないで」と言われたとき、そうできない場合があることを説明しておく必要がある。
- ⑤ しつけは、自己コントロールを育むもので、外的コントロールによる体罰とは、対極にある。
- ⑥ 身体的暴力の有無だけが、権利侵害であるかないかの判断基準ではない。当事者である子どもの視点が大切。性的なことを手段にしたいじめも、他のいじめ案件と同様に、チームでの支援を。
- ⑦ 子どもの非言語コミュニケーションをしっかり受信する一方、教師の発信する非言語コミュニケーションを意識することも大事。

最後の全体シェアリングでは、「最初の授業で、自己紹介シートに呼んでほしい敬称や呼び方を書いてもらう」という方法など、参加者からも是非試してみたいと思えるアイデアがいくつも共有され、有意義な会となった。



第 2 分科会 進路保障のあり方 ～学ぶことは、生きること～

講演

前川 喜平 さん
(現代教育行政研究会 代表)



前半は、憲法における「学習権」の観点から、「学ぶ」ことの意義や「個人の尊厳から出発する教育」についてなど、法律の解釈についてのお話があった。

後半は、元文科省事務次官の経験から、教育行政の実態をわかりやすく説明いただいた。その中で、前川さんが大切にしてこられた、学ぶ楽しさ・生きる楽しさを保障する場である夜間中学校や通信制中学校に対して取り組んできたこととお話しいただいた。前川さんの力強い意志や思いの伝わる語りで、会場も熱気に包まれた。

講演を通じて、憲法で謳われることと実社会の実像との間に乖離があることが明らかになり、進路保障部会では今後もこの点を議論し深化させていきたい。

第 3 分科会 「バリバラ」の挑戦 ～マイノリティーが社会を変える～

講演

森下 光泰さん
(NHK 大阪放送局制作部 チーフプロデューサー)
東 佳実さん
(自立生活センター・ナビ 相談員)
(当日体調不良でご欠席)

障がい者のための情報バラエティー番組『バリバラ』(NHK・Eテレ)は、2012年に放送が開始された。2016年に番組の制作コンセプトを、

障がいのある人に限らず「生きづらさを抱えるすべてのマイノリティー」の人たちにとっての“バリア”をなくすために、みんなで考えていくことに発展・拡大させてきた。番組チーフプロデューサーの森下光泰さんから、“バリアフリー化”をすすめていくための大切な話を多く聞くことができた。

放送業界ではタブーとされていた障がい者の描写。チャリティ番組では“感動的”に描くこともあるが、それは“感動ポルノ”の提供であり、健常者が感動をもらった・励まされたという形で収束することがしばしばである。『バリバラ』では障がい者が自身の障がいをネタに笑いを提供することも多い。健常者が障がい者を描くのではなく、番組をつくるのも、表現するのも障がい者。森下さんは「障がい者を笑いのにする」と「障がい者と一緒に笑う」のは、まったく違うと断言する。ともに暮らすことが当たり前という考え方が広く社会に行き渡って

ほしいという願いを感じ取ることができた。

教育現場で浸透してほしいことは、「他人事を自分事として考えられる生徒の育成」と森下さんはまとめた。これからも「当事者の思い」を大切にして番組をつくり続けるという。わたしたち教職員も、当事者の思いを自分事として捉えたうえで実践を重ねていきたい。



◆◆◆編集後記◆◆◆

暖冬であるのは確かですが、時にはとても寒い日もあり、みなさま、体調の管理が大変ではないでしょうか。また、この冬は「コロナウイルス」に関するニュースでもちきりですが、間違った情報や知識が原因で、差別的な言動が起こっていることが心配です。

さて、今年度の研究集会では、午前の全体会で、園田雅春さん（びわこ成蹊スポーツ大学 客員教授）を講師に迎えて「人権を基軸とした『道徳教育』とは」をテーマに、講演をしていただきました。小学校・中学校ではすでに教科「道徳」となり、評価も始まっています。高校においても、今年度から道徳教育推進教師を各校に置くようになりました。多くの先生から道徳教育をどう進めるのがよいのか、府立人研事務局へも問い合わせがありましたので、このテーマを取り上げました。

また、午後からの3つの分科会は、事務局員が遠くまで、また何度も打ち合わせに忙しく飛び回った結果、開催できた分科会でした。その努力の甲斐があって、どの分科会も1つのオープンセミナーとして開催してもよいくらいの内容で、すべての分科会に参加したいという参加者の声がたくさん事務局に届けられました。参加者の中には、当日購入したり、持参されたりした著書に、直接著者である講師の方からサインをしていただく姿もありました。

最後になりましたが、大変忙しい中、府立人研の研究集会の講師を引き受けていただいた講師のみなさまに感謝するとともに、参加していただいたみなさまの今後の益々のご活躍とご健康を祈念します。また、これからも府立人研の企画に参加していただきますことを期待して、編集後記を閉じたいと思います。

<2020年度の前半のおもな予定>

5月 8日（金）春季研修会及び総会
第1回スタッフ総会

5月 29日（金）第1回研究部会

6月 5日（金）地域交流部会スタッフ会

6月 6日（土）ヒューマンライツフォーラム
（HRF）生徒実行委員会開始

7月 3日（金）、10日（金）地域交流部会

7月 29日（水）夏季セミナー第1日

7月 30日（木）夏季セミナー第2日

スタッフになっていただけませんか？

スタッフの方には、各研究部会、交流部会と夏季セミナー等の企画・運営のサポートをしていただきます。各チームでテーマや講師の候補等、現場での経験などから提案していただいて、一緒に考えていきませんか？ 運営面では、当日の司会や記録・受付等のお手伝いをお願いしています。

そして、年に数回あるスタッフ会議に出席いただき、府立人研の活動全般にも参画することが可能です。もちろんできる範囲で結構です！ 当日の運営だけでも構いません。いろいろな人とのつながりや情報交換もできますよ。

以下、詳細です！

困っていること等、
気軽に相談していただけます。



【研究部会、地域交流部会、教材・資料開発プロジェクトチーム一覧】

研究部会

教材部会……………人権学習の実践や人権教材を持ち寄り、学びや交流を深める部会です。
ケーススタディ部会……………生徒に起こりうる事例について検討・相談する部会です。
進路保障部会……………進路実現のための事例を検討し、考える部会です。



地域交流部会

豊能、三島、大阪市内北、大阪市内南、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南
……………地域ごとに企画を考え、特に同じ地域の幼保小中高支援での交流を図ることも行っています。

教材・資料開発プロジェクトチーム

自主活動育成 ……………生徒が人権課題について研究、発表等を行うヒューマンライツフォーラム (HRF) の企画づくりのサポートをします。
障がい者教育 ……………障がいのある生徒への支援や他の生徒との関わりについて考えます。
情報と人権 ……………教育現場におけるネット・スマホ利用の問題などについて調査・研究します。
進路調査・奨学金……………奨学金制度に関する情報交換や校内における説明会、クラスHRのあり方を考えます。
性差別撤廃教育 ……………性差別や多様な性のあり方と当事者生徒への配慮を考えます。
多文化教育 ……………外国につながる方々の思いや社会の課題を知り、学校に何ができるかを考えます。
定通教育 ……………定時制・通信制の取り組みや生徒の実態について情報交換をします。
ファシリテーション工房…主体的、対話的な学びの実践方法について研究します。
部落問題学習 ……………部落問題学習の教材や実践について研究します。
若手工房 ……………経験年数の少ない教職員を主な対象とした内容の企画を実施します。

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番106号 府立柴島高等学校内
※通送便には「府立人研」とお書きください。

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通)
E-mail furitsujinken@nifty.com
ホームページ <http://furitsujinken.in.coocan.jp/>



↑府立人研 HP も
チェックしてくださいね。

「府立人研通信」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。